

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	事業名	事業概要	平成24年度実績		所管局
			事業規模		
2 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現					
(3) 介護に対する支援					
ア．介護への支援					
80	在宅介護サービス	訪問介護(ホームヘルプサービス) ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排泄など日常生活上の介護や、調理・洗濯などの生活援助を行います。	訪問介護(ホームヘルプサービス) 24,762,159回/年		福祉保健局
		訪問入浴介護 家庭の浴室での入浴が困難な人を対象に、浴槽を家庭に運搬するなどして入浴を介護します。	訪問入浴介護 687,942回/年		
		訪問看護 看護職員等が家庭を訪問して療養上の世話や診療の補助などを行います。	訪問看護 3,412,983回/年		
		訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問し、心身の機能を維持回復させ、日常生活の自立に向けた訓練をします。	訪問リハビリテーション 765,010回/年		
		通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション(デイケア) 可能な限り居宅で、自立した日常生活を営めるよう、デイサービスセンターや医療機関へ通所し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	通所介護(デイサービス) 10,594,120回/年 通所リハビリテーション(デイケア) 1,794,037回/年		
		短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ) 本人の心身の状況や、介護している家庭の状況により、一時的に在宅での生活に支障のある要介護者等が、老人短期入所施設や特別養護老人ホーム等または医療機関等に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練を受けます。	短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ) 2,203,359日/年		
81	認知症高齢者グループホーム	区市町村が整備する及び区市町村が整備費を補助する認知症高齢者グループホーム整備事業に要する費用の一部を補助します。	・新規 38ユニット 341人 ・継続 56ユニット 504人		福祉保健局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

		事業名	事業概要	平成24年度実績		所管局
				事業規模		
	82	介護保険施設の整備(特別養護老人ホーム)	社会福祉法人等が、特別養護老人ホームを整備する事業に要する費用の一部を補助します。	・新規 25か所 ・継続 27か所	2,152人 2,636人	福祉保健局
	83	介護保険施設の整備(老人保健施設)	医療法人等が、介護老人保健施設を整備する事業に要する費用の一部を補助します。	・新規 7か所 ・継続 7か所	954人 896人	福祉保健局
	84	子育て・介護支援融資	中小企業で働く従業員で、妊娠中の方、子育て期間中の方、介護休業中の方に、妊娠から子育てにかかる費用や育児・介護休業中の生活費を低利で融資します。(再掲)	(No.76参照)		産業労働局